

第2回人権条例（仮称）検討委員会議事概要

1 開催日時・場所

令和3年9月2日（木）午後3時から5時
県庁18階特別会議室（Web会議）

2 意見交換（要旨）

(1) 性的指向，性自認

- 性的マイノリティーに関する文言が入っていない。「多様性」の記載だけでは、性的マイノリティーに繋がりにくいので、「性的指向，性自認」と明記すべき。
- オリンピック憲章にも性的指向は記載されているので，性的マイノリティーに関する文言を盛り込むことはタイムリー。
- 前文に「社会的身分，門地，…疾病等による…人権侵害」とあるが，「性自認」や「年齢」のほか，現代に合わせ「社会的地位」や「経済状況」を入れると鹿児島県独自色が出る。
- 性の多様性の問題をどう表記するか，憲法等の表記との整合性もあり検討が必要。

(2) 障害

- 前文の障害の「害」は悪い意味の言葉なので，「障がい」に置き換える必要があるのでは。

(3) その他人権侵害行為

- 第2段落の「しかしながら，…疾病等」については「等」で済ませず，今洗い出せる人権課題を全て出した上で，新たな人権課題にも対応していくという県の姿勢を示すことが重要。
- 鹿児島県でも社会的な問題となっている「子ども，女性，高齢者等に対するいじめ，虐待，暴力等迅速かつ確な対応が求められている人権侵害行為が生じている。」ことを追記するとよい。

(4) 目指す社会

- 偏見は無知から生まれるが，コロナ禍で，偏見はなくても差別は起きるし，最も怖いのは無関心。また，無知ではないが，差別をしていく状況をみたととき，「差別を生み出さない社会づくり」という表記がよいのでは。
- 前文の「一人ひとりが…その共存を図っていく…」は，共存は敵対や，相反するものがあるように思うので，「楽しく平和に生活していくことが重要」など，簡単な言葉にすると分かりやすい。
- 東京都の条例にもあるが，国際的な動向も踏まえSDGsの考え方を反映し，「誰一人取り残さない，持続可能」などの文言を入れてみてはどうか。
- 「たゆまぬ努力」を憲法の文言を参考に「不断の努力」にしてはどうか。

(5) 教育

- 「教育」という言葉が入っていないが，教育が一番大事なことであるので，責務に表記して欲しい。
- 「人権教育・人権啓発」をどこかに入れてもよい。